

## 41 「和食」の保護・継承の推進 [新規]

【329（一）百万円】

### 対策のポイント

「和食」の保護・継承を図るため、和食の料理人、学者等から成る検討会が行う「和食」に係る国民意識等の調査や保護・継承策の検討、消費者に実践を促す活動等に加え、食や農林水産業への理解増進等の取組を支援します。

### <背景／課題>

- 平成25年12月にユネスコの無形文化遺産に登録された「和食」を今後、国民全体で保護・継承していくことが必要です。
- しかしながら、近年、食の多様化等が進展する中、「和食」の存在感と活力が失われつつあることから、現在の食べ手であり保護の担い手である国民の志向を明らかにした上で、今後の保護・継承のための効果的な方策を明確化し、「和食」の文化的価値を確立し、「和食」の保護・継承に向けた国民全体の機運を醸成することが必要です。
- また、これを効果的に進める上で、食や農林水産業に対する国民の理解の増進等を強化し、国産農林水産物の需要拡大に繋げることが必要です。

### 政策目標

国民の実態を踏まえた、「和食」の保護・継承の推進

### <主な内容>

#### 1. 「和食」保護・継承推進事業

「和食」の専門知識を有する料理人、学者等で構成される検討会を立ち上げ、検討会委員の専門知識を活かして、「和食」の代表的な要素（例：出汁、一汁三菜、発酵調味料等）をどの程度食生活に取り入れているか等について全国的なアンケート調査を実施します。

また、検討会委員が、若者も巻き込んだ今後の保護・継承策に向けた意見交換等を全国各地で実施し、「和食」の保護・継承に向けた課題や効果的な方策等についての検討・明確化・発信等を通じて、「和食」の保護・継承に向けた機運の醸成を図ります。

委託費  
委託先：民間団体等

#### 2. 食と農林水産業への理解を増進する食育の推進

我が国の食や農林漁業への理解増進、日本型食生活の普及・実践のため、消費者の様々なライフスタイルの特性・ニーズに対応した食育メニューを関係者の連携のもと、体系的に提供するモデル的取組を支援します。

また、こうした食育を提供するための市場調査を行うとともに、推進策の検証、教材の作成を行います。食育優良活動の表彰等を行い、食育の全国展開を図ります。

委託費、補助率：定額  
委託先、事業実施主体：民間団体等

### <各省との連携>

- 文部科学省　・文化振興及び学校における食育の取組を通じて、「和食」文化の保護・継承を連携して推進

お問い合わせ先：  
1の事業 大臣官房政策課食ビジョン推進室（03-3502-5516）  
2の事業 消費・安全局消費者情報官（03-3502-5723）

# 「和食」保護・継承推進事業

- ユネスコの無形文化遺産に登録された「和食」を広く国民全体で保護・継承するためには、和食の料理人、学者等をメンバーとする「和食」文化の保護・継承国民会議(民間団体)と連携しつつ、和食志向を維持・増大させていく必要。
- このため、「和食」の専門知識を有し、発信力の高い料理人、学者等で構成される検討会を立ち上げ、同検討会の取り組む「和食」の保護・継承に向けた活動を支援。

## 現状と課題

- 平成25年に「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録。
- これを契機に、「和食」の保護・継承に向けた機運を高めるとともに、需要フロンティアの拡大に繋げていく必要。

- 食の多様化等が進展する中、「和食」の存在感と活力が失われつつある状況。

- 次代を担う若者等の意見を踏まえた対応が必要。

- 「和食」の保護・継承に向けた機運を国全体で醸成するため、和食関係者と消費者を結びつける取組が必要。

## 「和食」文化の保護・継承 国民会議(和食会議)(※)

- ・和食の料理人、学者、企業、地域の食関連団体等から構成(会長:熊倉功夫 静岡文化芸術大学学長)
- ・「和食」の保護・継承に向けた国民運動の展開や会員の活動状況のモニタリング等の活動を展開

連携

## 平成27年度事業の内容

### 「和食」保護・継承検討会(仮称)

「和食」の専門知識を有し、発信力の高い料理人、学者等で構成される検討会を立ち上げ。検討会委員の専門知識と国民への発信力を活かし、以下の事業を実施。

#### ○ 「和食」の国民実態調査及び保護・継承策の明確化

- ・「和食」の代表的な要素(出汁、一汁三菜、発酵調味料等)をどの程度食生活に取り入れているか等について全国的なアンケート調査により把握。
- ・全国各地で、次代を担う若者も巻き込んだ「和食」をめぐる現状や今後の保護・継承策に向けた意見交換等を実施し、「和食」の保護・継承に向けた課題や効果的な方策等について検討・明確化・発信



→ 「和食」の保護・継承に向けた効果的な方策の検討・明確化・発信等を通じ、「和食」の保護・継承に向けた国民の機運を醸成

・国産農林水産物等の需要の拡大  
・和食資源をフル活用した地域活性化  
・「和食」の保護・継承に向けた国民的な機運を醸成し、  
・和食志向を維持・増大  
・「和食」の文化的価値の確立

## 「和食」の次世代への継承

(※)平成27年3月末で解散し、同年4月以降「一般社団法人和食文化国民会議(仮称)」として活動予定。